相続専用定期預金

ささやき



最大年率 **0.850%**

取扱期間：令和８年５月１日（金）～令和９年３月31日（水）



対象者　１年以内に相続された方（年齢制限なし）

預入期間　６ヶ月の自動継続定期預金

預入金額　100万円以上～お受取り相続金の範囲内（１円単位）

適用金利　0.750％

令和８年２月15日　店頭表示金利：0.375％

ただし、以下のいずれかの取引が１項目でもある場合は0.850％となります。

（1）給与振込
（2）年金受給
（3）年金予約



預入条件

（1）通帳式定期預金に限ります。
（2）相続により受け取った資金をお預入れ頂けます。
（3）相続人（契約人）名義の通帳ならびに相続の発生を確認できる資料による確認をさせて頂きます。

その他　契約時にもれなくプレゼントをお渡しいたします。（１人／個）

夢づくり、街づくり。
亀有信用金庫

亀有信用金庫 営業統括部承認
No.T38-007